野村先進国ヘッジ付き債券ファンド (愛称:エンタメくん)

運用報告書(全体版)

第46期(決算日2014年9月16日) 第47期(決算日2014年10月14日) 第48期(決算日2014年11月13日) 第49期(決算日2014年12月15日) 第50期(決算日2015年1月13日) 第51期(決算日2015年2月13日)

作成対象期間(2014年8月14日~2015年2月13日)

受益者のみなさまへ

平素は格別のご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。

当作成対象期間の運用状況等についてご報告申し上げます。

今後とも一層のお引立てを賜りますよう、お願い申し上げます。

●当ファンドの仕組みは次の通りです。

商品	品 分	♪ 類	追加型投信/内外/債券
信言	迁 其	明間	2010年11月10日以降、無期限とします。
運り	用力	5 針	日本を含む世界主要国の国債への投資により、安定した収益の確保と信託財産の成長を目指して運用を行うことを基本とします。 投資する債券は、主として、世界主要国のうち信用力が高い国(A格相当以上の長期債格付を有している国(格付のない場合には委託会社が当該格付と同等の信用度を有すると判断した国を含みます。))の国債、およびわが国の国債とします。 運用にあたっては、信用力、為替ヘッジ後の利回り水準に加え、経済ファンダメンタルズ、流動性等も加味して、投資対象国を原則として3カ国選定した上で、国別の投資比率が概ね均等となるように投資を行うことを基本とします。 ただし、投資環境、資金動向、市況動向等によっては、投資対象国が3カ国とならない場合、国別の投資比率が概ね均等とならない場合があります。また、わが国の国債のみに投資を行う場合があります。なお、投資対象国は定期的に見直すものとします。外貨建て資産については、原則として為替ヘッジにより為替変動リスクの低減を図ることを基本とします。
主な	投資	対象	日本を含む世界主要国の国債を主要投資対象とします。
主な	投資	制限	外貨建て資産への投資割合には制限を設けません。 株式への直接投資は行いません。株式への投資は、転換社債を転換したもの等に限り、信託財産の純資産総額の5%以内とします。
分酉	记力	5 針	毎決算時に、原則として経費控除後の繰越分を含めた利子・配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等から利子・配当等収益等の 水準及び基準価額水準等を勘案して分配します。 留保益の運用については、特に制限を設けず、元本部分と同一の運用を行います。

野村アセットマネジメント

東京都中央区日本橋1-12-1



サポートダイヤル 0120-753104 〈受付時間〉営業日の午前9時~午後5時

ホームページ http://www.nomura-am.co.jp/

〇最近30期の運用実績

			基	準	価	額	債券	債 券	純 資 産
決	算	期	(分配落)	税品	み 金	期 中騰落率	組入比率	先 物 比 率	総額
			円	,,	円	%	%	%	百万円
22期(2	2012年9月1	3日)	10, 175		20	△0.5	97. 4	_	1, 979
23期(2	2012年10月1	5日)	10, 235		20	0.8	96. 9	_	2, 176
24期(2	2012年11月1	3日)	10, 279		20	0.6	95. 9	_	2, 121
25期(2	2012年12月1	3日)	10, 323		20	0.6	97. 4	_	2, 390
26期(2	2013年1月1	5日)	10, 213		20	△0.9	97. 2	_	2, 752
27期(2	2013年2月1	3日)	10, 129		20	△0.6	97. 9	_	2, 706
28期(2	2013年3月1	3日)	10, 205		20	0.9	100.6	_	2, 590
29期(2	2013年4月1	5日)	10, 294		20	1. 1	101. 5	_	2, 383
30期(2	2013年5月1	3日)	10, 293		20	0.2	100.3	_	2, 555
31期(2	2013年6月1	3日)	10, 125		20	△1.4	95. 0	_	2, 231
32期(2	2013年7月1	6日)	10, 103		20	△0.0	97.8	_	2, 339
33期(2	2013年8月1	3日)	10, 055		20	△0.3	95. 9	_	2, 294
34期(2	2013年9月1	3日)	9, 869		20	△1.7	99. 2	_	2, 372
35期(2	2013年10月1	5日)	9, 944		20	1. 0	99. 0	_	2, 320
36期(2	2013年11月1	3日)	9, 959		20	0.4	99. 0	_	2, 272
37期(2	2013年12月1	3日)	9, 933		20	△0.1	99.9	_	2, 687
38期(2	2014年1月1	4日)	9, 939		20	0.3	97. 2	_	2, 636
39期(2	2014年2月1	3日)	9, 949		20	0.3	100.1	_	2, 652
40期(2	2014年3月1	3日)	9, 964		20	0.4	97. 2	_	2, 889
41期(2	2014年4月1	4日)	10, 012		20	0.7	95. 4	_	2, 548
42期(2	2014年5月1	3日)	9, 992		20	0.0	96. 1	_	2, 865
43期(2	2014年6月1	3日)	9, 997		20	0.3	95. 1	_	3, 010
44期(2	2014年7月1	4日)	10, 033		20	0.6	97.9	_	3, 017
45期(2	2014年8月1	3日)	10, 051		20	0.4	95. 9	_	3, 196
46期(2	2014年9月1	6日)	9, 972		20	△0.6	98.8	_	3, 319
47期(2	2014年10月1	4日)	10, 148		20	2.0	94. 9	_	3, 423
48期(2	2014年11月1	3月)	10, 103		20	△0.2	97. 1	_	2, 935
49期(2	2014年12月1	5日)	10, 237		20	1.5	95. 2	_	3, 346
50期(2	2015年1月1	3日)	10, 315		20	1.0	95. 1		3, 644
51期(2	2015年2月1	3日)	10, 259		20	△0.3	97. 6		3, 788

^{*}基準価額の騰落率は分配金込み。

^{*}債券先物比率は買い建て比率一売り建て比率。

^{*}当ファンドは、原則として為替ヘッジ後の利回り水準等を勘案して1ヵ月毎に投資対象国を見直します。当ファンドの値動きを表す適切な指数が存在しないため、ベンチマーク等はありません。

○当作成期中の基準価額と市況等の推移

N.L. Arter	.un	-	-		基	準	価	額	債		-	券	債			券
決算	期	年	月	日			騰落	率	組	入	比	率	先	物	比	券 率
			(期 首)			円		%			(%				%
			2014年8月13	3日		10,051		_			95.	9				_
第46期			8月末			10, 116		0.6			96.	8				_
			(期 末)													
			2014年9月16	6日		9, 992		△0.6			98.	8				_
			(期 首)													
			2014年9月16	6日		9, 972		_			98.	8				_
第47期			9月末			10,016		0.4			99.	4				_
			(期 末)													
			2014年10月14	4日		10, 168		2.0			94.	9				_
			(期 首)													
			2014年10月14	4日		10, 148		_			94.	9				_
第48期			10月末			10, 124		$\triangle 0.2$			96.	3				_
			(期 末)													
			2014年11月13	3日		10, 123		$\triangle 0.2$			97.	1				_
			(期 首)													
			2014年11月13	3日		10, 103					97.					_
第49期			11月末			10, 204		1.0			97.	3				_
			(期 末)													
			2014年12月15	5日		10, 257		1.5			95.	2				_
			(期 首)													
			2014年12月15	5日		10, 237					95.					_
第50期			12月末			10, 184		$\triangle 0.5$			97.	0				_
			(期 末)													
			2015年1月13	3日		10, 335		1.0			95.	1				_
			(期 首)													
			2015年1月13	3日		10, 315					95.	_				_
第51期			1月末			10, 374		0.6			95.	1				_
			(期 末)													
			2015年2月13	3日		10, 279		$\triangle 0.3$			97.	6				_

^{*}期末基準価額は分配金込み、騰落率は期首比です。

^{*}債券先物比率は買い建て比率-売り建て比率。

◎運用経過

〇作成期間中の基準価額等の推移



第46期首:10,051円

第51期末:10.259円(既払分配金(税込み):120円)

騰 落 率: 3.3% (分配金再投資ベース)

- (注)分配金再投資基準価額は、分配金(税込み)を分配時に再投資したものとみなして計算したもので、ファンド運用の実質的なパフォーマンスを示すものです。作成期首(2014年8月13日)の値が基準価額と同一となるように指数化しております。
- (注)分配金を再投資するかどうかについてはお客様がご利用のコースにより異なり、また、ファンドの購入価額により課税条件も異なりますので、お客様の損益の状況を示すものではありません。
- (注)上記騰落率は、小数点以下第2位を四捨五入して表示しております。

○基準価額の主な変動要因

基準価額は、当作成期首10,051円から当作成期末には10,259円(分配後)となりました。この間に、合計120円の分配金をお支払いしましたので、分配金を考慮した値上がり額は328円となりました。

- (上昇) 債券を保有していたことによる、インカムゲイン(利息収入)。
- (上昇) 一部の組入債券の価格が上昇したことによるキャピタルゲイン(値上がり益)。
- (下落) 対円で為替ヘッジを行なったことによるコスト (金利差相当分の費用)。

〇投資環境

- ・米国ではFRB(米連邦準備制度理事会)が2014年10月のFOMC(米連邦公開市場委員会)で量的緩和策の終了を決定するなど、金融政策の正常化に向けた議論が進展しました。 一方で、ユーロ圏ではインフレ率の低迷が続き、ECB(欧州中央銀行)が2014年9月の理事会で中銀預金金利のマイナス幅拡大や資産担保証券などの資産買入れを決定し、2015年1月の理事会では国債買入れを含む大規模な量的緩和策を決定しました。 日本においても、日本銀行が2014年10月の金融政策決定会合で追加緩和を決定しました。
- ・米国経済が堅調に推移する一方で、ユーロ圏や日本では景気の減速が懸念され、主要先進国では依然として緩和的な金融環境が継続しました。原油価格の大幅な下落などを背景にインフレ率が低下したことも手伝い、米国やイギリスといった先進国の国債利回りは低下(価格は上昇)しました。

〇当ファンドのポートフォリオ

<組入債券・投資対象国>

組入債券は、世界主要国のうち信用力が高い国の国債としました。投資対象国は、当作成期 首から当作成期末にかけて変更はありませんでした。当作成期末における投資対象国は、米国、 イギリス、シンガポールとしました。投資対象国の選定にあたっては、信用力、為替へッジ後 の利回り水準に加え、経済ファンダメンタルズ、流動性等も加味して決定しました。投資配分 については当作成期を通じて、投資対象国で概ね均等としました。

<デュレーション*>

ファンドのデュレーションは、当作成期末で約5.0年程度としました。

※デュレーションとは、債券の利回り変化に対する価格変化の感応度を表し、数値が大きいほど利回り変化に対する価格変化が大きくなります。ファンドのデュレーションとは、債券デュレーション×債券組入比率で表されます。

<為替>

当作成期を通じて、対円でほぼフルヘッジとしました。

第51期

2015/2/13

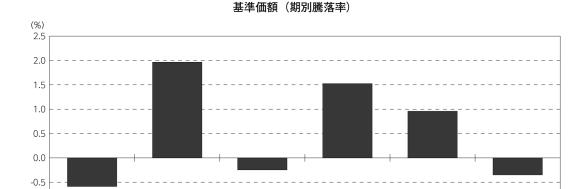
〇当ファンドのベンチマークとの差異

当ファンドは、原則として為替ヘッジ後の利回り水準等を勘案して1ヵ月毎に投資対象国を 見直します。当ファンドの値動きを表す適切な指数が存在しないため、ベンチマーク等はあり ません。

グラフは、作成期間中の当ファンド期別基準価額騰落率です。

第47期

2014/10/14



■ 基準価額

第49期

2014/12/15

第50期

2015/1/13

第48期

2014/11/13

(注) 基準価額の騰落率は分配金込みです。

第46期

2014/9/16

-1.0

◎分配金

当作成期の収益分配金は、基準価額水準等を勘案し、経費控除後の利子・配当等収益等から 1万口当たり第46期20円、第47期20円、第48期20円、第49期20円、第50期20円、第51期20円と させていただきました。なお、留保益の運用については、特に制限を設けず、元本部分と同一 の運用を行ないます。

〇分配原資の内訳

(単位:円、1万口当たり・税込み)

_	_	第46期	第47期	第48期	第49期	第50期	第51期
項	目				2014年11月14日~ 2014年12月15日		2015年1月14日~ 2015年2月13日
当期分配金		20	20	20	20	20	20
(対基準価額比率	國)	0.200%	0. 197%	0. 198%	0. 195%	0. 194%	0. 195%
当期の収益		20	20	20	20	20	20
当期の収益以外	ነ	_	_	_	_	_	_
翌期繰越分配対	象額	616	624	628	690	767	772

- (注) 対基準価額比率は当期分配金(税込み)の期末基準価額(分配金込み)に対する比率であり、ファンドの収益率とは異なります。
- (注) 当期の収益、当期の収益以外は小数点以下切捨てで算出しているため合計が当期分配金と一致しない場合があります。

◎今後の運用方針

今後の運用につきましては、引き続き信用力、為替ヘッジ後の利回り水準に加え、経済ファンダメンタルズ、流動性等も加味して、投資対象国を原則として3ヵ国選定した上で、国別の投資比率が概ね均等となるように投資を行ないます。投資する債券は、主として、世界主要国のうち信用力が高い国の国債*、およびわが国の国債とします。また、ポートフォリオのデュレーションは、原則として、5年を中心として、その±3年程度の範囲内に維持します。外貨建資産については、原則として為替ヘッジにより為替変動リスクの低減を図ります。

※投資する債券は、原則として、シティ世界国債インデックスに採用されている国のうち取得時において最上位(AAA格相当)の長期債格付を有している国の国債、およびわが国の国債とします。ただし、AAA格相当の長期債格付を有している国が極端に減少する等、投資環境が大きく変化した場合には、AA格相当以上の長期債格付を有している国の国債に投資する場合があります。

今後ともご愛顧賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

〇1万口当たりの費用明細

(2014年8月14日~2015年2月13日)

	項				目		第4	16期~	~第51	期	項目の概要
	垻				Ħ		金	額	比	率	頃 日 の 似 安
								円		%	
(a)	信	i	託	報	ł	酬	;	36	0. 3	354	(a)信託報酬=作成期間の平均基準価額×信託報酬率
	(投	信	会	社)	(16)	(0.	164)	ファンドの運用とそれに伴う調査、受託会社への指図、法定書面等の作成、 基準価額の算出等
	(販	売	会	社)	(17)	(0.	162)	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理 および事務手続き等
	(受	託	会	社)	(3)	(0.0	027)	ファンドの財産の保管・管理、委託会社からの指図の実行等
(b)	そ	の	H	<u>łı</u>	費	用		2	0.0	016	(b) その他費用=作成期間のその他費用÷作成期間の平均受益権口数
	(保	管	費	用)	(1)	(0.0	014)	保管費用は、海外における保管銀行等に支払う有価証券等の保管及び資金の 送金・資産の移転等に要する費用
	(監	査	費	用)	(0)	(0.0	001)	監査費用は、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用
	(そ	0	מ	他)	(0)	(0.0	001)	信託事務の処理に要するその他の諸費用
	合 計 38 0.370						;	38	0. 3	370	
	作成期間の平均基準価額は、10,169円です。							9円で	き。		

^{*}作成期間の費用 (消費税等のかかるものは消費税等を含む) は、追加・解約により受益権口数に変動があるため、簡便法により算出した 結果です。

^{*}各金額は項目ごとに円未満は四捨五入してあります。

^{*}各比率は1万口当たりのそれぞれの費用金額(円未満の端数を含む)を作成期間の平均基準価額で除して100を乗じたもので、項目ごとに 小数第3位未満は四捨五入してあります。

(2014年8月14日~2015年2月13日)

公社債

			第46期~第51期								
			買	付	額		売	付	額		
					千米ドル				千米ドル		
外	アメリカ	国債証券			7, 755				7, 334		
'					千英ポンド				千英ポンド		
	イギリス	国債証券			4, 928				4, 322		
玉				千シン	ガポールドル			千シン:	ガポールドル		
	シンガポール	国債証券			5, 531				4, 430		

^{*}金額は受け渡し代金。(経過利子分は含まれておりません。)

〇利害関係人との取引状況等

(2014年8月14日~2015年2月13日)

利害関係人との取引状況

			第46期~第51期										
区	\triangle	四八烷次			主山垢炊								
	分	買付額等 A	うち利害関係人 との取引状況 B	$\frac{\mathrm{B}}{\mathrm{A}}$	売付額等 C	うち利害関係人 との取引状況D	<u>D</u> C						
		百万円	百万円	%	百万円	百万円	%						
公社債		2, 244	286	12. 7	1, 960	146	7.4						
為替先物取引	·	19, 918	28	0. 1	20, 259	301	1.5						
為替直物取引	•	922	195	21. 1	710	_							

利害関係人とは、投資信託及び投資法人に関する法律第11条第1項に規定される利害関係人であり、当ファンドに係る利害関係人とは野村 證券株式会社、野村信託銀行です。

^{*}単位未満は切り捨て。

(2015年2月13日現在)

外国公社债

(A)外国(外貨建)公社債 種類別開示

(// і Ш									
					第51期末				
区	分	額面金額	評 位	面 額	組入比率	うちBB格以下	残有	F期間別組入	七率
		領則並領	外貨建金額	邦貨換算金額	粗八几半	組入比率	5年以上	2年以上	2年未満
		千米ドル	千米ドル	千円	%	%	%	%	%
アメリカ		9, 000	10, 263	1, 221, 685	32.3	_	13.7	13.6	4.9
		千英ポンド	千英ポンド						
イギリス		5, 500	6, 836	1, 252, 215	33. 1	_	14. 3	18.8	_
		千シンガポールドル	千シンガポールドル						
シンガポー	-ル	13, 100	13, 923	1, 221, 744	32.3	_	13.7	18.6	_
合	計	_		3, 695, 645	97. 6	_	41.7	50.9	4. 9

^{*}邦貨換算金額は、第51期末の時価をわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算したものです。

^{*}組入比率は、純資産総額に対する評価額の割合。

^{*}金額の単位未満は切り捨て。

^{*-}印は組み入れなし。

^{*}評価については金融商品取引業者、価格情報会社等よりデータを入手しています。

(B)外国(外貨建)公社債 銘柄別開示

						第51期末		
Ś	路	柄	利	率	額面金額	評 位	插 額	償還年月日
			小山	-4	供田亚供	外貨建金額	邦貨換算金額	貝 逐 十 万 口
アメリカ				%	千米ドル	千米ドル	千円	
	国債証券	US TREASURY BOND		7.5	1,500	2, 240	266, 687	2024/11/15
		US TREASURY N/B		3. 125	1,500	1,572	187, 200	2017/1/31
		US TREASURY N/B		4.0	1, 200	1, 316	156, 740	2018/8/15
		US TREASURY N/B		3. 125	1,700	1,821	216, 863	2019/5/15
		US TREASURY N/B		2.0	1,700	1,715	204, 168	2023/2/15
		US TREASURY N/B		4. 5	300	409	48, 724	2039/8/15
		US TREASURY NOTE		4.625	1, 100	1, 187	141, 300	2017/2/15
小		計					1, 221, 685	
イギリス					千英ポンド	千英ポンド		
	国債証券	UK TREASURY		8.75	1, 100	1, 327	243, 201	2017/8/25
		UK TREASURY		5.0	1, 250	1, 411	258, 438	2018/3/7
		UK TREASURY		4.5	1,000	1, 141	209, 040	2019/3/7
		UK TREASURY		8.0	1,050	1, 477	270, 706	2021/6/7
		UK TREASURY		5.0	800	1,048	191, 966	2025/3/7
		UK TREASURY		4.5	300	430	78, 861	2042/12/7
小		計					1, 252, 215	
シンガポール					千シンガポールドル	千シンガポールドル		
	国債証券	SINGAPORE GOVERNMENT		2.375	2,600	2,682	235, 359	2017/4/1
		SINGAPORE GOVERNMENT		4.0	2,000	2, 197	192, 848	2018/9/1
		SINGAPORE GOVERNMENT		2.5	3,000	3, 139	275, 517	2019/6/1
		SINGAPORE GOVERNMENT		3. 125	2, 400	2, 598	228, 058	2022/9/1
		SINGAPORE GOVERNMENT		2.75	1,800	1, 898	166, 605	2023/7/1
		SINGAPORE GOVERNMENT		3.0	1,300	1, 405	123, 355	2024/9/1
小		計					1, 221, 744	·
合		計					3, 695, 645	

^{*}邦貨換算金額は、第51期末の時価をわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算したものです。

○投資信託財産の構成

(2015年2月13日現在)

	7F				期末			
	項	目		評	価	額	比	率
						千円		%
公社債						3, 695, 645		95. 4
コール・ロ	コーン等、その他					179, 982		4. 6
投資信託則	才産総額					3, 875, 627		100.0

^{*}金額の単位未満は切り捨て。

^{*}額面・評価額の単位未満は切り捨て。

^{*}第51期末における外貨建て純資産(3,748,826千円)の投資信託財産総額(3,875,627千円)に対する比率は96.7%です。

^{*}外貨建て資産は、第51期末の時価をわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算したものです。1米ドル=119.03円、1英ポンド =183.16円、1シンガポールドル=87.75円。

○資産、負債、元本及び基準価額の状況

	7F D	第46期末	第47期末	第48期末	第49期末	第50期末	第51期末
	項目	2014年9月16日現在	2014年10月14日現在	2014年11月13日現在	2014年12月15日現在	2015年1月13日現在	2015年2月13日現在
		円	円	円	円	円	円
(A)	資産	6, 662, 867, 212	6, 782, 673, 900	5, 816, 211, 730	6, 569, 123, 841	8, 091, 595, 806	7, 538, 196, 650
	コール・ローン等	82, 451, 399	142, 402, 997	96, 474, 380	146, 699, 244	246, 756, 464	130, 057, 224
	公社債(評価額)	3, 280, 581, 857	3, 248, 230, 431	2, 849, 931, 204	3, 187, 452, 885	3, 465, 778, 653	3, 695, 645, 288
	未収入金	3, 276, 658, 310	3, 364, 744, 690	2, 837, 037, 380	3, 211, 134, 190	4, 347, 888, 661	3, 662, 569, 045
	未収利息	16, 374, 360	20, 573, 203	26, 255, 787	19, 753, 226	26, 717, 107	31, 809, 258
	前払費用	6, 219, 032	5, 983, 727	5, 646, 614	3, 089, 432	3, 323, 976	16, 847, 170
	その他未収収益	582, 254	738, 852	866, 365	994, 864	1, 130, 945	1, 268, 665
(B)	負債	3, 343, 542, 500	3, 359, 565, 349	2, 880, 734, 978	3, 222, 686, 720	4, 446, 831, 041	3, 750, 176, 359
	未払金	3, 321, 199, 000	3, 346, 987, 178	2, 869, 826, 000	3, 214, 112, 000	4, 433, 069, 815	3, 740, 554, 500
	未払収益分配金	6, 657, 396	6, 746, 655	5, 811, 325	6, 537, 771	7, 066, 980	7, 384, 545
	未払解約金	13, 540, 407	4,011,788	3, 305, 233	102, 100	4, 732, 759	_
	未払信託報酬	2, 139, 127	1, 814, 155	1, 786, 930	1, 928, 923	1, 955, 478	2, 230, 460
	その他未払費用	6, 570	5, 573	5, 490	5, 926	6,009	6, 854
(C)	純資産総額(A-B)	3, 319, 324, 712	3, 423, 108, 551	2, 935, 476, 752	3, 346, 437, 121	3, 644, 764, 765	3, 788, 020, 291
	元本	3, 328, 698, 222	3, 373, 327, 665	2, 905, 662, 903	3, 268, 885, 907	3, 533, 490, 245	3, 692, 272, 722
	次期繰越損益金	△ 9, 373, 510	49, 780, 886	29, 813, 849	77, 551, 214	111, 274, 520	95, 747, 569
(D)	受益権総口数	3, 328, 698, 222□	3, 373, 327, 665 □	2, 905, 662, 903□	3, 268, 885, 907□	3, 533, 490, 245□	3, 692, 272, 722 🗆
	1万口当たり基準価額(C/D)	9,972円	10, 148円	10, 103円	10, 237円	10, 315円	10, 259円

⁽注) 第46期首元本額3,179百万円、第46~第51期中追加設定元本額1,203百万円、第46~第51期中一部解約元本額690百万円、第51期末計算 口数当たり純資産額10,259円。

○損益の状況

		第46期	第47期	第48期	第49期	第50期	第51期
	項目	2014年8月14日~	2014年9月17日~	2014年10月15日~	2014年11月14日~	2014年12月16日~	2015年1月14日~
		2014年9月16日	2014年10月14日	2014年11月13日	2014年12月15日	2015年1月13日	2015年2月13日
		円	円	円	円	円	円
(A)	配当等収益	11, 259, 301	9, 419, 175	9, 010, 279	9, 367, 835	9, 304, 495	11, 481, 213
	受取利息	11, 196, 895	9, 289, 473	9, 203, 306	9, 257, 886	9, 187, 706	11, 369, 358
	その他収益金	62, 406	129, 702	△ 193, 027	109, 949	116, 789	111, 855
(B)	有価証券売買損益	△ 30, 014, 637	58, 242, 725	△ 14, 309, 472	40, 479, 585	26, 755, 850	△ 23, 294, 426
	売買益	103, 311, 225	168, 024, 336	196, 940, 124	137, 506, 758	116, 763, 000	130, 610, 018
	売買損	△133, 325, 862	△109, 781, 611	$\triangle 211, 249, 596$	△ 97, 027, 173	△ 90, 007, 150	$\triangle 153,904,444$
(C)	信託報酬等	△ 2, 145, 697	Δ 2, 000, 328	△ 1, 884, 947	△ 2, 002, 472	△ 2, 044, 711	Δ 2, 296, 603
(D)	当期損益金(A+B+C)	△ 20, 901, 033	65, 661, 572	Δ 7, 184, 140	47, 844, 948	34, 015, 634	△ 14, 109, 816
(E)	前期繰越損益金	Δ 8, 282, 844	△ 35, 493, 896	19, 973, 264	6, 928, 738	47, 677, 400	73, 657, 044
(F)	追加信託差損益金	26, 467, 763	26, 359, 865	22, 836, 050	29, 315, 299	36, 648, 466	43, 584, 886
	(配当等相当額)	(175, 207, 594)	(178, 316, 878)	(153, 923, 520)	(177, 409, 215)	(196, 474, 083)	(209, 836, 743)
	(売買損益相当額)	$(\triangle 148, 739, 831)$	$(\triangle 151, 957, 013)$	(△131, 087, 470)	$(\triangle 148, 093, 916)$	$(\triangle 159, 825, 617)$	$(\triangle 166, 251, 857)$
(G)	計(D+E+F)	Δ 2, 716, 114	56, 527, 541	35, 625, 174	84, 088, 985	118, 341, 500	103, 132, 114
(H)	収益分配金	Δ 6, 657, 396	△ 6, 746, 655	△ 5, 811, 325	△ 6, 537, 771	Δ 7, 066, 980	△ 7, 384, 545
	次期繰越損益金(G+H)	Δ 9, 373, 510	49, 780, 886	29, 813, 849	77, 551, 214	111, 274, 520	95, 747, 569
	追加信託差損益金	26, 467, 763	26, 359, 865	22, 836, 050	29, 315, 299	36, 648, 466	43, 584, 886
	(配当等相当額)	(175, 207, 594)	(178, 316, 878)	(153, 923, 520)	(177, 409, 215)	(196, 474, 083)	(209, 836, 743)
	(売買損益相当額)	$(\triangle 148, 739, 831)$	$(\triangle 151, 957, 013)$	(△131, 087, 470)	$(\triangle 148, 093, 916)$	$(\triangle 159, 825, 617)$	$(\triangle 166, 251, 857)$
	分配準備積立金	30, 168, 582	32, 270, 260	28, 833, 834	48, 235, 915	74, 626, 054	75, 457, 109
	繰越損益金	△ 66, 009, 855	△ 8,849,239	△ 21, 856, 035	_	_	△ 23, 294, 426

^{*}損益の状況の中で(B)有価証券売買損益は各期末の評価換えによるものを含みます。

(注) 分配金の計算過程(2014年8月14日~2015年2月13日)は以下の通りです。

		第46期	第47期	第48期	第49期	第50期	第51期
	項 目		2014年9月17日~ 2014年10月14日	2014年10月15日~ 2014年11月13日	2014年11月14日~ 2014年12月15日	2014年12月16日~ 2015年1月13日	2015年1月14日~ 2015年2月13日
a.	配当等収益(経費控除後)	9, 113, 604円	9, 140, 729円	7, 125, 332円	8,991,571円	8,776,960円	9, 184, 610円
b.	有価証券売買等損益(経費控除後・繰越欠損金補填後)	0円	0円	0円	17, 151, 010円	25, 238, 674円	0円
с.	信託約款に定める収益調整金	175, 207, 594円	178, 316, 878円	153, 923, 520円	177, 409, 215円	196, 474, 083円	209, 836, 743円
d.	信託約款に定める分配準備積立金	27,712,374円	29, 876, 186円	27, 519, 827円	28,631,105円	47, 677, 400円	73,657,044円
e.	分配対象収益(a+b+c+d)	212,033,572円	217, 333, 793円	188, 568, 679円	232, 182, 901円	278, 167, 117円	292, 678, 397円
f.	分配対象収益(1万口当たり)	636円	644円	648円	710円	787円	792円
g.	分配金	6,657,396円	6,746,655円	5,811,325円	6,537,771円	7,066,980円	7, 384, 545円
h.	分配金(1万口当たり)	20円	20円	20円	20円	20円	20円

^{*}損益の状況の中で(0)信託報酬等には信託報酬に対する消費税等相当額を含めて表示しています。

^{*}損益の状況の中で(F)追加信託差損益金とあるのは、信託の追加設定の際、追加設定をした価額から元本を差し引いた差額分をいいます。

〇分配金のお知らせ

	第46期	第47期	第48期	第49期	第50期	第51期
1万口当たり分配金(税込み)	20円	20円	20円	20円	20円	20円

[※]分配落ち後の基準価額が個別元本と同額または上回る場合、分配金は全額普通分配金となります。

〇お知らせ

①運用報告書(全体版)について電磁的方法により提供する所要の約款変更を行いました。

<変更適用日:2014年12月1日>

②書面決議の要件緩和等に関する所要の約款変更を行いました。

<変更適用日:2014年12月1日>

③書面決議に反対した受益者が受託者に対して行う受益権の買取請求を不適用とする所要の 約款変更を行いました。 <変更適用日:2014年12月1日>

④デリバティブ取引等に係る投資制限に関する所要の約款変更を行いました。

< 変更適用日: 2015年2月6日>

[※]分配前の基準価額が個別元本を上回り、分配後の基準価額が個別元本を下回る場合、分配金は個別元本を上回る部分が普通分配金、下回る部分が元本払戻金(特別分配金)となります。

[※]分配前の基準価額が個別元本と同額または下回る場合、分配金は全額元本払戻金(特別分配金)となります。